

**令和4年度
新潟大学人文学部，法学部及び経済科学部奨学金
一般奨学生 応募要領**

1 目的

新潟大学人文学部，法学部及び経済科学部奨学金（以下「奨学金」という。）制度は，人文・法・経済学部同窓会が拠出した資金を基にして，人文学部，法学部，経済科学部（以下「学部」という。）に在籍している学生に対して**無利子で奨学金を貸与**し，修学を支援することを目的としています。

2 申請資格

学部~~に~~に在籍している2年次以上の学生（休学中の学生を含む。）で，次のいずれにも該当する者とします。

なお，休学中の学生が申請する場合は，令和3年度中に復学する予定であることを条件とします。

(1) 学業成績が優秀であること。

（令和2年度末までの累積GPAが2.0以上の者）

(2) 経済的支援を必要とすること。

3 奨学金

(1) 奨学金の貸与額は，月額5万円を上限とします。

(2) 奨学金は，無利子です。

(3) 奨学金を貸与する期間は，学部が奨学金を貸与するとした月から3年を超えない範囲とします。ただし，貸与期間は，当該学生の修業年限を超えることはできません。

なお，特別な事情があると認められた場合は，1年を限度として修業年限を超える期間についても貸与されることがあります。

4 申請期間

令和4年10月11日（火）～10月21日（金）

5 申請手続

上記の申請期間内に「新潟大学人文学部，法学部及び経済科学部奨学金貸与申請書一般奨学生」（所定様式）を所属学部の学務係へ提出してください。（貸与申請書は，同係に用意されています。）

6 募集する奨学生数

2年次学生 3人

3年次学生 3人

7 奨学生の選考

奨学生の選考は、第1次審査（貸与申請書等による審査）及び第2次審査（面接）により行います。第1次審査に合格した者に対して第2次審査を行いますが、第2次審査の日時については、第1次審査合格者にお知らせします。

8 奨学金の交付

奨学金の交付は、奨学生に決定された者が指定する本人名義の預金口座に学部が指定する日に振り込みます。

なお、初回の振込額は、本年4月分～初回振込月分までの総額となります。

9 奨学金の休止

奨学生が休学している期間は、奨学金の交付を休止します。

なお、休学事由が止んで復学したときは、奨学金の交付を復活します。

10 奨学金の廃止

奨学生が次のいずれかに該当したときは奨学金の貸与が廃止されます。

- (1) 学業成績が不良となったとき（審査は、毎学期末に行います）。
- (2) 退学したとき。
- (3) 除籍されたとき。
- (4) 懲戒処分に処せられたとき。
- (5) その他奨学生として適当でないと認められたとき。

11 奨学金の返還

(1) 貸与された奨学金は、学部卒業後半年を経過した日の属する月の翌月から返還を開始しなければなりません。

(2) 上記10により奨学金が廃止された者は、貸与された奨学金の全額を直ちに返還しなければなりません。ただし、特別な事情があるときは、奨学金の返還猶予が認められる場合があります。

12 返還猶予

奨学生であった者が、特別の事情により奨学金の返還が困難となった場合には、奨学金の返還猶予が認められることがあります。

13 返還免除

奨学生であった者が、奨学金返還終了前に死亡又は身体等の障がいにより長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受けることとなったときは、奨学金の全部又は一部の返還が免除されます。

14 問合せ先

所属学部の学務係へお問い合わせください。

○人文学部学務係 Tel 025-262-6281

○法学部学務係 Tel 025-262-6283

○経済学部学務係 Tel 025-262-6284